

Bell

2016

5

平成28年

No.457



奈良県広域消防組合野迫川分署 庁舎

区長会開催

4月26日(火)野迫川村地場産業振興センターにおいて、区長会を開催しました。村内各大字の区長が集まり、下記の事項について話し合われました。

◇役場から平成28年度の取り組みについて説明

- ○総務課・・・防犯灯維持管理補助金事業、生活改善センター改修事業、野迫川村空き家実態調査事業、野迫川村消防救急体制について
- ○住民課・・・ゴミ収集、歯科・耳鼻咽喉科診療について、平成28年度健康診査・がん検診の 申し込みについて
- ○産業課・・・平成28年度きのこの村づくり事業、平維盛の大祭について
- ○建設課・・・平成28年度工事計画について、野迫川村簡易水道北股地区本管災害復旧工事、水 道施設統合計画策定事業
- ○教育委員会・・・やまと共創郷育センター事業、野迫川村教育大綱策定について
- ○社会福祉協議会・・・訪問事業 (ホームヘルパー)、通所介護 (デイサービス)、福祉有償運送事業、 配食サービス事業等について

野迫川村消防団分団長会議

4月27日(水)に野迫川村地場産業振興センターにおいて、野迫川村消防団分団長会議を開催しました。この中で役員が改選され、団長に津守良直氏、副団長には別所久男氏・杉谷均氏が再任されました。任期は、2年間で平成28年5月1日~平成30年4月30日までです。

また、会議では、野迫川村消防団年間計画などについて話し合われました。今後とも消防団活動にご協力お願いします。



団長 津守良直氏



副団長 杉谷均氏



副団長 別所久男氏

「近畿観光まちづくりコンサルティング事業」提案書の交付

昨年度より、地域の新たな観光の発掘や、既存の観光資源の魅力を伝えることを目的に、「近畿観光

まちづくりコンサルティング事業」が近畿運輸局と近畿地方整備局の主催で行われ、野迫川村がこれに応募し、旅行会社や鉄道会社など観光の専門家の方々より、1年間の会議を通じて貴重なアドバイスを頂きました。

また、専門家の方々が実際に野迫川村を訪れて本村の観光 資源を体感していただき、この資源の活用方法等観光の村づ くりについて感想やご意見を頂きました。

去る5月13日(金)に、この意見や感想等を取りまとめた「提案書」の交付式が大阪合同庁舎で行われ、近畿運輸局の観光部長から角谷村長に提案書が手渡されました。

今回、ご協力頂いた方々には改めて御礼申し上げます。頂いた提案書を参考に、野迫川村の観光促進に今まで以上に取り組んでいきます。



奈良県広域消防組合野迫川分署開署式

4月12日 (火)、奈良県広域消防組合野迫川分署開 署式を挙行しました。

村長、議長をはじめ奈良県広域消防組合消防本部消防長、奈良県消防救急課長などたくさんの来賓の方々にご出席いただき、新しい庁舎の完成を記念してテープカットを行った後、皆様に庁舎内をご覧いただきました。

開署に伴い、救急救命士などによる迅速かつ的確な 救急搬送のできる体制が整い野迫川村での本格的な医療・救急サービスがスタートしました。



熊本地震に対する義援金の贈呈について

4月14日から断続的に発生した「熊本地震」の復興支援を目的に、5月13日に角谷村長が日本赤十字社奈良県支部を訪ね、義援金を贈呈しました。

この義援金は、日本赤十字社本社を通じて、熊本県・ 大分県の被災者の方へ直接届けられます。

本村でも、役場と社会福祉協議会に義援金箱を設置 し、住民の皆様に協力をお願いしたところ、これまで 多くの義援金を頂いております。

ご協力ありがとうございます。1日も早い被災地の 復興を願っております。



第28回 「人権を確かめあう日」吉野西記念集会開催

平成28年4月11日(月)に、野迫川村公民館において、野迫川村と十津川村の人権・同和問題啓発活動推進本部の主催による第28回「人権を確かめあう日」吉野郡(西)集会が開催されました。

開会行事には、野迫川村本部長(角谷村長)から「十津川村や野 迫川村の地域住民のひとりひとりが、生命に対して畏敬の念を持ち、 心の豊かさを求めることができる地域づくりのために協力していた だきたい」とあいさつがあり、来賓として野迫川村議会議長 中本 完治様と野迫川村人権教育推進協議会 会長 松島史和様から祝辞 が述べられ、野迫川村副本部長(中本副村長)が「『人権のまちづくり』 に向けて、新たな一歩を」と題する知事メッセージを代読しました。

その後、十津川村本部長(十津川村長)が、「~これまでのとり くみの成果と教訓を生かして~ 心ゆたかに『人権のまちづくり』 へ向かっての うねりを確かなものにしていこう」という集会決議 (案) を朗読し、満場一致で採択され、集会決議としました。

その後、奈良県市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局長の辻村和良先生による記念講演「差別に抗(あらが)ってきて」が行われ、参加者は真剣なまなざしで話に聞き入っていました。

その後、閉会のあいさつでは、野迫川村副本部長から、辻村先生に感謝の気持ちが伝えられ、集会を終えました。

・11「人権を確かめあう日」吉野西記念集会





婦人会 今井花壇整備

4月22日(金)、婦人会では今井の花壇整備を行いました。前日から雨が降り、天候が心配される中、

参加された会員の手によりきれいに整備されました。

空いた場所には、スイセンの他、菊 やシャクヤクなど新たに持ち寄りの花 の苗を植え、今年は秋にもきれいな花 が見られそうです。





畿央大学学生離島・へき地医療体験実習

4月28日(木)、ゆうゆう苑において、畿央大学看護医療学科の学生実習で郷土料理研究会と一緒に、 山菜のてんぷらやイモもち、豆腐の粉の煮物など村で伝えられている料理を作りました。

中でもイモもちは、入居者の皆さんも参加し、懐かしそうに昔話をしながら焼いていました。作った料理をみんなで囲み、談笑しながら味わうなど和やかな昼食となりました。

研究会の会員や、ゆうゆう苑の入居 者の皆さんと実習生との交流は実りの あるものになりました。





ならコープアースデイ2016 in なら

平成28年4月24日(日)、国営飛鳥歴史公園石舞台にて「アースデイ2016 in なら」が開催されました。 野迫川村ブースでは、そうめん類・あまご甘露煮・寒おかき・しいたけ等の物産品の販売を行いました。また、ステージにおいて村のPR活動を行うとともに来場者にパンフレットやマスコットキャラクターのシール、缶バッジ等配布し、多くの子供達に喜んでもらいました。



平維盛の大祭寄付金のお願い

開催日 平成28年7月30日(土)

会場 野迫川村大字平 平維盛歴史の里

野迫川村商工振興会は『平維盛の大祭』における 打上花火の個人寄付金を募集しています。

今年度の『平維盛の大祭』は7月30日(土)に開催されることになりました。

昨年行いました『平維盛の大祭』では、村内外より多数のご寄付を賜り、大盛況のうちに終 えることが出来ました。

つきましては、本年度も下記要項により打上花火の個人による寄付金を村民または村外在住 の方にも広く募集しますので、村民の皆様は、振込又は、直接役場産業課まで持参いただくか、 各区長までお渡しください。ご協力賜わりますよう、よろしくお願いします。

募集要項

①**内 容** 1,000円を1口とします。(ただし、個人名の氏名掲示や読上げ等はいたしません。)

②入金方法 現金持参または郵便局への振り込みとします。

振込口座: **口座記号番号** 00930-9-139917

加入者名 野迫川村商工振興会

③**その他** 本大祭がやむを得ない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの寄付金

はお返しできませんのでご了承ください。

問い合わせ先 野迫川村役場産業課

☎0747-37-2101 FAX0747-37-2107

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設について

人権擁護委員制度をご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、地域住民の中にあって国民の基本的人権を 擁護する機関である人権擁護委員制度が設けられました。

平成28年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀

~ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ~

と定め、他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さを一人一人の心に訴えるとともに、違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開します。

つきましては、下記の日程で相談所を開設いたします。

日時

平成28年6月1日(水)午後1時から午後3時

場所

野迫川村地場産業振興センター(役場の隣の建物)

相談員

野迫川村人権擁護委員 南谷俊廣・丸田照夫

内容

人権相談

「子どもの人権110番」強化週間 について

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子ども の人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護 委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳 守で相談に応じますのでご利用ください。

記

1 日 時

平成28年6月27日(月)から 7月3日(日)までの7日間 月~金 午前8時30分から午後7時まで 土 日 午前10時から午後5時まで

- **2 全国一斉「子どもの人権110番」電話番号** 0120-007-110 (フリーダイヤル)
 - *携帯電話・PHS使用可、一部の | P電話使用不可
- 3 対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者
- 4 相談員 人権擁護委員及び法務局職員
- 5 お問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課(0742-23-5457)まで

野迫川村人口ビジョン/総合戦略 野迫川村地域防災計画

を策定しました。

村の基本的な政策に関する2つの計画(戦略)を策定しました。

「野迫川村人口ビジョン/総合戦略」は、国の呼びかけで始まった地方創生の流れを地方において推進するために、各地方自治体が人口の将来目標を設定し、今後5年間に取り組む施策の基本方針を定めたものです。

また、「野迫川村地域防災計画」は、災害から住民の方の生命、身体、財産を守り、社会の秩序と公共の福祉の確保を目的とする計画で、災害への備えや、いざ災害が起こったときの体制・対応について定めたものです。概要版及び本編については、野迫川村ホームページ(http://www.vill.nosegawa.nara.jp/)でご覧いただけます。

土砂災害防止月間について

6月は土砂災害防止月間です。多くの土砂災害は、梅雨や台風などの大雨や長雨によって発生します。今後、梅雨や台風の時期が到来しますので、皆様、地域の防災情報を記載した野迫川村ハザードマップ等により、日頃から避難場所や避難経路等を確認しておき、気象情報等を参考にしながら早めの避難を心がけましょう。

なお、野迫川村ハザードマップは役場総務課で無料配布しており、また当村ホームページでも ご覧いただけます。

PCB含有安定器等の処理費用が3%割引に

PCB含有蛍光灯安定器等について、指定期間内に特別登録を行なうと、処理費用が3%割引となります。(別途、特別登録料がかかります。) 奈良県内では平成28年10月から6ヶ月間実施されますので、是非ご利用下さい。

詳しくはJESCO北九州PCB処理事業所にお問い合わせ下さい。

JESCO北九州PCB処理事業所 営業課 ☎06-6575-5585

また、PCBを含む電気機器(トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など)を使用または保管しているときはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。

事務所などの電気室・キュービクルや倉庫などを念のため確認してください。

PCBを含有している電気機器が見つかった場合、すぐに届出をしてください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適切な方法で処分した場合は、法により罰せられます。詳しくは奈良県までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 奈良県くらし創造部景観・環境局 廃棄物対策課 産業廃棄物第二課 ☎0742-27-8747

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、下記の国民年金窓口へご相談していただきますようお願いします。

お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

役 場 住 民 課 ☎0747-37-2101

5月31日~6月6日は、禁煙週間です。

今年のテーマは、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して~たばこの煙から子ども達を まもろう~」です。

たばこの煙に含まれる有害物質は、喫煙者が吸い込む煙よりもたばこから直接出る煙に多く含まれています。たばこを吸わない人がこの煙を吸ってしまうことを「受動喫煙」といいます。受動喫煙により、心筋梗塞や狭心症、脳卒中や喘息などを発症する危険性が高くなります。また、子どもへの影響としては、中耳炎、気管支炎や肺機能の低下、脳への影響などがあげられます。



この機会にぜひたばことの付き合い方を振り返ってみましょう。

夜間にHIV(エイズ)検査を実施します!

夜間検査日程

	実施日	実施時間	実施場所
夜間検査	平成28年6月6日(月)	17:00~19:00	内吉野保健所

*電話予約が必要です。

*予約・お問い合わせ先 奈良県内吉野保健所 地域生活課 ☎0747-22-3051

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ 6月教室

ゲートボール教室

(日 時)

5日(日)

9:00~12:00

ふれあい広場

フットサル教室

(日 時)

15日(水)

19:00~20:30

旧中学校体育館

健康教室(全6回)

(日時)

14日(火)

10:00~11:30

ゆうゆう苑

13:30~15:00

ホテルのせ川

★今年度も健康教室が始まります!

昨年度の活動を踏まえ、さまざまな体力レベルに合わせたプログラムをご用意しています。 詳しい内容は、次回のチラシをご覧ください。

どの教室も、初めての方でも大歓迎です。

皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

20747-37-2101

税務職員募集のお知らせ

平成28年度税務職員採用試験

受験資格 ① 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間

- ① 平成28年6月20日(月)~6月29日(水)[インターネット申込受付期間]
 - (注) 1 原則として、インターネット申込みとなります。
 - 2 インターネット申込専用アドレス[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- ② 平成28年6月20日(月)~6月22日(水)[郵送·持参申込受付期間] (提出先) 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 人事院近畿事務局

試験日・内容 1次試験 9月4日(日) 筆記 2次試験 10月12日(水)~10月21日(金) 面接等

合格者発表日 平成28年11月15日(火)

試験地 第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市 第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

採用予定数 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

2 採用予定数は変動することがあります。 最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問合せ先 大阪国税局人事第二課(試験係)(☎06-6941-5331) 又は吉野税務署総務課



診療所だより

みなさん、こんにちは。診療所の西岡です。

新年度が始まり、すっかり季節も春となりました。私も去年の4月から野迫川村診療所に赴任し、 1年が経ちました。まだまだ不慣れなところもあるかと思いますが、今年度もよろしくお願いします。

さて、今回はまず診療所からのお知らせです。

去年の秋ごろよりご迷惑おかけしていた診療所の改装が終了し、**4月から本格的に野迫川村で** 歯科診療がはじまりました。

一昨年から木曜日に歯科相談室を開いてくださっていた正田歯科の正田先生が、毎週木曜日の午前中、歯科診療を行ってくださいます。

歯科診療開始初日の4月7日には、6 名もの患者さんが受診されました。





歯科診療は朝9時半から11時半までの診察時間 となっています。村営バスで来られた方に対しては、 帰りは診療所のバスでお送りしています。

なかなか歯医者に行く機会がなかった、入れ歯の調子が急に悪くなってしまった、いつもの内科の薬をもらいに行くついでに…などなど、診療所と一緒に歯科診療所も気軽に受診してください。

←初日には角谷村長も来てくださいました。

≪「ひろのば体操」とは??≫

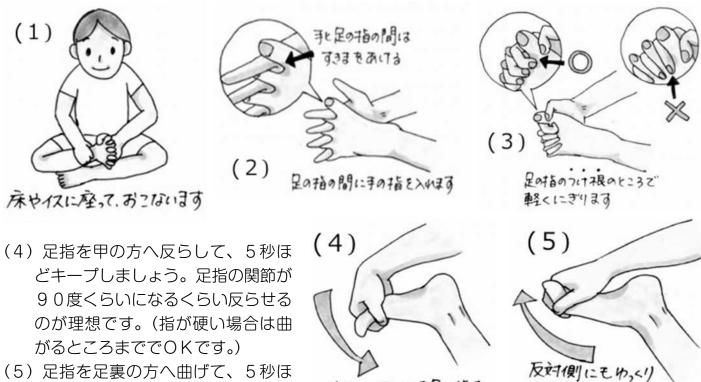
さて突然ですが、みなさんは「ひろのば体操」 をご存知ですか?

つらい肩こりや腰痛・膝の痛みなど体の不調の主な原因は「姿勢不良」、つまり体のゆがみだと言われています。体がゆがむ原因は様々ですが、その大きな原因の一つが、足の指が浮いている・曲がっている・閉じているなどの「足指の変形」といわれています。



足に合わない靴を履くことが、足指の変形の一番の原因といわれていますが、その変形してし まった足指も、簡単な体操で改善する可能性があります。それが足指を広げて伸ばす「ひろのば 体操」です。毎日5分ほど、できるだけゆっくり曲げ伸ばしすることで足の足指の本来の機能が 回復し、外反母趾(がいはんぼし)のほか、指が下を向く「屈み指」、指が地面につかない「浮き指」 の改善につながります。今回はその「ひろのば体操」の紹介をしようと思います。

- (1) 椅子や床の上に座り、片方の足を太ももの上に乗せます。
- (2) 足指の間に、手の指を入れます。左の足指なら、右の手の指で行いましょう。手の指の根元で、 足指の先をつかみます。(足指の根元に隙間がある状態にします。)
- (3) 足指に入れた手を優しく握ります。



- (5) 足指を足裏の方へ曲げて、5秒ほ どキープします。
- 反らします (6)(4)と(5)を繰り返し5分ほど 行いましょう。(やさしく、ゆっくりと行うのがポイントです。)
- (7) 反対の足も同様に行いましょう。

片方の足がもう片方の足の上に載らない場合は、台などを使って行いましょう。

自分一人で運動するのが大変な場合は、誰かにやってもらいましょう。辛い姿勢で無理して行 うと、かえって体を痛めてしまう可能性もあります。無理はしないようにしてください。

軽くにぎ、たまま足の指を

また、足にあった靴を選ぶことも大切です。サイズは足の実測よりも1センチ程度大きめのも のを選びましょう。その上で、①中敷に足の指がすべて乗る、②かかと部分がしっかりしている、 ③かんたんにねじれない、④ひもを通す穴が五組以上ある、靴を選ぶことがポイントです。

いずれも足の指がきゅうくつにならず、靴のなかで足が滑って指が曲がることを防ぐポイント になります。靴ひもは丸いひもよりも、平たい形の方が安定するといわれています。

ちょっと時間が余ったときや暇な時にぜひ「ひろのば体操」を試してみてください。

反らします





固定資産税の納期限は 5月31日(火)です

平成28年度固定資産税第1期の納期限は5月31日 (火)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で 納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に 行います。口座残高に不足がないよう、ご確認ください。

お詫びと訂正

4月号で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。 ○12ページ 「のせ川歌壇」

(誤) 黄身(よみ) (正) 黄泉(よみ)

夫も眺めたであろうかと

熊本に

阿蘇村知人の家は 地震の続きお

武文

若葉萌。

そろそろ交換冬用タイヤ

福 田

Ø) t Л

野獣らも

雪が解れ

花散ると

今朝梅の実の転がるをみ 詠みし覚えは浅かりて 孤山

夏を連れ来し山の清しさ 爽やかに余花咲きて 今年もゼラニュ ム届きたり

花芽食いては庭を巡れる ルメ志向になるたるや

女 234人 人口/5月31日現在 240戸